

平成 25 年第 4 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 25 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、昨今の経済状況と今後の財政運営について申し上げます。

我が国の経済状況につきましては、大企業を中心に企業収益の改善や個人消費が持ち直し傾向にあるなど、景気は緩やかに回復しつつあります。また、先行きについても、輸出が持ち直し、アベノミクスを初めとした各種政策の効果が表れる中、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。

一方、アメリカの金融政策の動向や財政問題への対応など海外景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが依然として存在しており、今後とも景気動向を注視してまいります。

次に、今後の財政状況の見通しでございます。歳入面におきましては、大企業の収益改善などを背景に、特別区交付金の原資となる法人住民税の増収が期待されております。そのため、本区の歳入の多くを占める特別区交付金について、大幅な伸びは期待できないものの、一定の増収見込みが可能であると考えております。しかし、国において、法人住民税の一部を国税化し地方交付税財源とする議論が進められています。大都市の財源を狙い撃ちした到底受け入れられる内容ではありませんが、議論の行方によっては今後の本区の財政運営に多大な影響を及ぼす可能性があり、予断を許さない状況にあります。

一方、歳出面におきましては、特別養護老人ホームや私立保育所の施設整備費助成といった福祉、子育て支援に係る経費、不燃化特区制度を活用した密集住宅市街地整備促進事業や新小岩駅周辺開発事業をはじめとした街づくり事業、あるいは、中青戸小学校の建替え等、公共施設の更新に係る経費などの増が見込まれております。

このように、歳入の大幅な伸びが期待できない中で、区民サービスの向上に不可欠な様々な事業において歳出の増加が見込まれており、財政状況の見通しは、決して楽観視できない状況であると認識しております。

また、社会保障・税の一体改革の中で、来年 4 月から消費税が 8 % となります。本区においても、行政活動に係る消費税の負担が増える一方で、歳入においては、社会保障財源として「地方消費税交付金」が増収となります。しかし、この増収分について、国や都が

らは詳細な取扱い内容が示されておらず、引き続き、情報収集に努めるとともに、本区の行財政運営に与える影響について留意する必要があると考えております。

このような状況ではございますが、「葛飾区前期実施計画」に掲げた事業の着実な推進はもちろんのこと、経済対策、雇用対策などの緊急の課題や病院誘致、あるいは公共施設の効果的な活用など、着実に進めなければならない課題が数多くあります。

そのため、行革実行プログラムに掲げた経営改革の取り組みを推し進めるとともに、これまで積み立ててきた特定目的基金などの活用による財政対応能力を最大限に活用いたしまして、区民にとって真に必要なサービスを実施できる行財政運営を目指して、最大限努力してまいります。

経済情勢は刻々と変化いたしますが、これをしっかりと見極め、適切な財政運営のもとで、次に申し上げる重要な施策に果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

第一に、「子育て支援のさらなる充実」についてであります。

まず、これまでも進めてきた保育所等の待機児解消への取り組みについてであります。来年4月の開設に向けて、(仮称)立石八丁目保育園と(仮称)南水元四丁目保育園の私立認可保育所2園と、区内で初となる(仮称)鎌倉一丁目認定こども園1か所の開設を進めており、合わせて200名規模の定員を確保いたします。加えて、平成27年4月の開設に向けては、東金町一丁目と水元一丁目私立認可保育所を新設し、合わせて190名規模の定員増を図る予定でございます。

また、平成27年度からの5年間で1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしますが、現在、この計画の基礎資料とするためのニーズ調査を実施しており、今後、地域の保育需要等を適切に把握してまいります。

このニーズ調査の結果を十分に踏まえ、今後とも、早期の待機児童0(ゼロ)の実現を目指すとともに、少子化対策として多子世帯への経済的支援策の充実についても検討を行い、子育て支援の一層の充実を図ってまいります。

次に、教育のさらなる推進について申し上げます。

現在、「教育振興基本計画」を策定しておりますが、この計画では、「かつしかっ子宣言」を大きな特徴といたしております。「かつしかっ子宣言」は、人づくりの基本である行動規範の部分を実践するものであり、これを子どもたちに浸透させていくために、子どもたちの発想・意見も取り入れて、実行していくこととしております。そして、学校教育

の場では、「葛飾スタンダード」という発達段階に応じた学習や生活規律などの達成、到達目標として、「これだけのものは身に付けさせます」ということを新しく策定してまいります。

また、計画の骨子といたしましては、1つ目として、学校が質の高い教育を推進する分野、2つ目に家庭、地域及び学校が協働して健全育成を進めていく分野、3つ目に教育委員会が教育環境づくりを行う分野、そして4つ目に生涯にわたって学習、文化、スポーツに親しんでいただきながら、生涯にわたって豊かな学びを支援していく分野で構成されております。今回の計画は、子どもから大人まで、区民総ぐるみで教育、すなわち人づくりをしっかりと進めていこうという計画としてございます。

この教育振興基本計画（案）を今定例会中に議会にお示しをする予定でございます。今後この計画に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会が協働し合いながら施策を実施し、「自信と誇りあふれる人づくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

私は、「子育てが未来の葛飾をつくり、働く皆さんにとっても暮らしやすいまちづくり」につながると確信しております。未来を担う子どもたちを、心豊かに健やかに育てていくために、幼児から小学校、中学校、高等学校までの期間にわたって、子どもたちがのびのびと暮らせる環境を創るとともに、親たちが子育てに喜びや楽しみを見いだせる環境を築いていきたいと考えております。

第二に、「高齢者対策のさらなる充実」についてであります。

このたび、日本経済新聞社が全国の市と東京23区の812自治体を対象に行った、全国市区「高齢化対応度」調査におきまして、調査に応じた702市区中、本区は、総合評価で第6位との高い評価をいただきました。

この調査は、財政の厳しい制約がある中で、急速に進む高齢化に各自治体がどのように対応しているのか、高齢者にとって地域のハード・ソフト両面の環境はどのような状況になっているのかを調べるために、本年8月から9月にかけて行われたものです。

調査の項目は、「医療・介護」「生活支援・予防（健康づくり）」「社会参加」などの部門毎に、専門家の助言を得て作成された36の項目からなっております。「医療・介護」の部門では、高齢者1,000人あたりの特別養護老人ホームや介護老人保健施設の定員数、及び、高齢者1,000人あたりのインフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチンを接種した人数などからなっております。また、「生活支援・予防（健康づくり）」の部門では、高齢

者を見守るネットワークのカバー率や、成年後見制度における市民後見人や申立費用補助制度・後見人等報酬助成制度の有無などからなり、「社会参加」の部門では、高齢者の就労率や、生涯学習の「大学」や講座など学習活動に参加している高齢者の割合及び、老人クラブへの加入率などからなっております。

こうした多種多様な調査項目の総合評価において、本区が高い評価を受けたことは、これまで区議会の皆様とともに進めてきた取り組みの成果であります。今後とも、各種施策を着実に推進してまいります。

次に、介護保険サービス基盤の整備について申し上げます。

現在、第5期介護保険事業計画に基づき、「特別養護老人ホームの整備支援」を進めておりますが、社会福祉法人設立の手続きを進めている（仮称）社会福祉法人アストリーにおきましては、このたび東京都との間で補助金の協議が整い、平成26年2月を目途に、宝町一丁目において、特別養護老人ホームの建設に着手することとなりました。

これにより、平成27年1月に、定員20人のショートステイを併設する、定員120人の特別養護老人ホームが整備され、区内には、特別養護老人ホームが18か所、総定員1,772人、ショートステイは17か所、総定員274人となる見込みであります。

今後とも、さらに進展する高齢社会の動向をしっかりと捉え、特別養護老人ホームをはじめ、認知症高齢者グループホームやショートステイなどの介護保険サービスの基盤整備を進めます。また、認知症高齢者対策、介護予防、高齢者の社会参加の促進など、各種施策の充実にも力を注いでまいりたいと考えております。

第三に、「安全・安心なまちづくりの推進」についてであります。

去る、10月16日の台風26号では、伊豆大島において土石流による甚大な被害が発生いたしました。この土砂災害で亡くなられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

また、この台風26号によって、近隣の自治体においても、面的な浸水被害が発生いたしました。本区においては、16日の朝6時からの時間雨量で53mmを観測し、一部の地域において家屋の浸水や道路冠水が発生したところでございますが、幸いにも人的な被害には至らなかったところでございます。

しかしながら、台風の進路や前線の位置など気象状況が少しでも変化していれば、面的な浸水被害や、あるいはそれ以上の被害も想定できることから、今後の対応においては、

自主避難先の確保など、対応を強化するよう指示をしたところであり、今後とも情報収集体制の強化などを図り、危機管理体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、木造密集地域のまちづくりについて申し上げます。

東京都では、東日本大震災や首都直下地震の切迫性を踏まえ、地震発生時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域の不燃化を加速させるために、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を創設し、重点的に支援する不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）を指定いたしました。

本区では、本年 4 月に、四つ木一・二丁目地区が、都内 12 先行実施地区の一地区として指定されました。この制度を活用して、専門家派遣支援や建替えに対する固定資産税・都市計画税の減免などのインセンティブにより、安全な街づくりを積極的に推進しているところでございます。

また、東京都では、さらに木密地域の改善を加速するため、平成 26 年度から事業実施する本格実施地区を公募したところでございます。

本区では本年 9 月に、区内でも特に不燃領域率が低く危険性の高い東四つ木地区、東立石四丁目地区に加え、堀切二丁目周辺及び四丁目地区を、新たな不燃化特区として指定申請を行いました。今後は、特区指定を受けたのち、主要生活道路拡幅事業と合わせ、不燃化建替えの推進などを積極的に進め、木造密集地域の改善を図ってまいります。

地震や水害などの災害に決して強いとは言えない本区の地勢や地域特性を考えますと、「安全・安心なまちづくり」の推進は大きな課題のひとつであります。本区におきましては、これまでも、都市基盤の整備をはじめ、幹線道路の沿道不燃化、細街路の拡幅整備、木造住宅の耐震診断、改修工事の補助率や限度額の拡充、自助・共助などの地域防災活動を強化するための地域別地域防災会議の立ち上げや、学校避難所の自主運営への取り組みなど、さまざまな対策を進めてまいりました。また、水害や突発的な災害に対応するための近隣 4 市との「災害時における相互応援協定」や、独立行政法人都市再生機構と「水害時における共用部分の一時的な使用に関する基本協定」を締結するなど、ハード・ソフト両面にわたって災害対策を着実に進めてまいりました。

引き続き、消防や警察、河川管理者などの関係機関との連携を強化するとともに、消防団や自治町会など地域の方々と協働して、基本計画に掲げた「減災協働プロジェクト」を推進し、災害に強いまちを実現してまいります。

次に、「区内医療環境の充実」について申し上げます。

まず、病院誘致に向けた取組みについて申し上げます。旧松上小学校跡地を活用した病院誘致の進捗状況についてでございますが、公募により最優秀提案者として選定された医療法人社団明芳会と、病院開設に向けて相互協力を図ることに合意し、10月4日、覚書を取り交わしたところです。現在、明芳会と、病院の医療機能や地域貢献策などについて具体的な協議を重ねているところでございます。

次に、がん診療の充実に向けた取組みについて申し上げます。平成24年度に実施した「区内医療環境充実のための調査」報告書によれば、悪性新生物いわゆるがんは、平成19年から22年の本区における死因のトップであり、残念ながら毎年1,000人を超える方が亡くなっています。また、がんは、加齢に伴い罹患率が上がる傾向が強く、超高齢社会の進展により、さらに患者数は増加するものと予想されています。

がん治療は、がんの進行度や体の状態に合わせて、手術や化学療法、放射線治療のいずれか、又は組み合わせて行われますが、区内には放射線治療を行う医療機関がない状況が続いておりました。そのため、過去に放射線治療の実績がある東京慈恵会医科大学葛飾医療センターに、これまで機会あるごとに治療再開に向けた協議を進めてきたところです。その結果、去る11月21日に、学校法人慈恵大学の理事長にお会いし、東京慈恵会医科大学葛飾医療センターに別館を新築し、がん放射線治療を再開することを確認させていただきました。これまでの取組みが功を奏したものであり、将来的には区内のがん診療の拠点となっただけであればと考えております。

今後、病院誘致をはじめ、がん診療体制の強化など、区内医療環境のさらなる充実を目指した取組みを進めてまいります。

第四に、「魅力と活力あふれるまちづくりの推進」についてであります。

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

葛飾区は、多くの商店街が区内各所に存在するとともに、ものづくりのまちと言われるような工業集積地として全国的知名度が高いことに加え、農業・伝統産業・観光とあらゆる産業が集まり、これまでも多様なイベントやマスメディアなどを通じて、区内外に区内産業の素晴らしさ、魅力を積極的に発信してまいりました。

今後も私のトップセールスはもちろんのこと、これまで以上に区内産業のPRに努め、区内産業の振興に取り組んでまいります。

新たな取り組みのひとつとして、区内の魅力のひとつである食の魅力を発信する「フードフェスタ」でございますが、来年 11 月に新小岩公園で第 1 回目の開催を予定しているところでございます。また、このフードフェスタの PR の一環としてのプレイベントを 2 月にテクノプラザかつしかを会場に開催することが決定しました。

フードフェスタの詳細については、今後更に検討してまいります。各商店街・各店舗の自慢の味の出店はもちろんのこと、葛飾産野菜を使ったレシピコンテストやステージイベント、さらに食育関連ブースの設置など、盛りだくさんの内容を企画し、本区の魅力が大きく発信する新たなイベントとしてまいりたいと考えております。

また、工業振興策のひとつとして、本区といたしましては、区外の会場を初めて確保し、平成 27 年 2 月に有楽町の東京国際フォーラムで、東京理科大学や近隣の自治体と協働で産業見本市を開催いたします。こうした取り組みの中で、より多くの商談の機会を確保するとともに、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術について発信してまいりたいと考えております。

さらに、地域の産業界では、本年 4 月に開設された東京理科大学との連携への期待が大変大きなものとなっております。大学の持つ先進的な研究機能と本区の町工場の持つ技術力との連携を促進してまいりたいと考えております。

地域産業の活性化が葛飾区全体の活気につながります。今後とも、区内の関係者と連携協働して地域産業のさらなる発展に努めてまいります。

次に、観光によるまちづくりについて申し上げます。

本区における観光によるまちづくりにおいては、これまで、区を代表するイベントである「葛飾菖蒲まつり」や「葛飾納涼花火大会」などを地域の方々との協働により実施してまいりました。こうしたイベントは、区内外から多くの来場者があり、地域の賑わい創出や、区の知名度の向上などイメージアップに大きく寄与してきたところでございます。

また、本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」といった全国的なキャラクターを活かした観光施策にも積極的に取り組んでまいりました。

「寅さん」や「こち亀」につきましては、区と地域が協働し、キャラクターを活用した観光まちづくりに取り組んできたことにより、柴又と亀有地域の魅力が一層高まり、国内外の観光客を惹きつける区を代表する観光地として定着しております。

新たなキャラクターである「キャプテン翼」につきましては、本年 3 月に「四つ木つば

さ公園」に主人公「大空翼」の銅像を設置したところ、国内外から大きな反響がございました。

この銅像の設置を契機として、四つ木地域の商店街では、「キャプテン翼」のフラッグを街の中に掲げるなど、観光によるまちづくりのムードが大変高まっております。現在、商店街では、「キャプテン翼」のキャラクターを活用した様々な取り組みを進めていただいているところでございます。

このように、観光によるまちづくりは、地域が元気になることにより、地域の魅力が高まり、観光客を惹きつけ、賑わい創出につながっております。

今後とも、本区ゆかりのキャラクターを活かした事業を積極的に推進し、区内観光資源を点から線へと展開していく中で、観光と地域産業との連携を図り、魅力ある観光まちづくりを推進してまいります。

次に、地域コミュニティを活かした地域のさらなる活性化について申し上げます。

先ほど申し上げました「高齢化対応度調査」の中で高く評価された要因のひとつに高齢者の「社会参加」がございました。本区においては、従来から、活発な地域コミュニティを背景として、高齢者の方だけでなく、大変多くの方々が地域の活動に参加されております。自治町会はもとより、PTAや青少年育成地区委員会、緑化や環境美化、地域安全の活動など、よりよいまちづくりのために、それぞれの持てる力を日々発揮していただいているところであり、これらの献身的な活動が下町人情の原点であると考えております。

こうした方々や事業者の皆さんと「協働」して、力を合わせていくことで、本区のさらなる活性化が期待できるものと考えております。そのためにも、もっと区政のことを区民の皆さんに知ってもらう取り組みを進めることの必要性を痛感しております。また、区の職員一人ひとりがコーディネーターとなって、地域のさまざまな課題に向かっていかなければならないものと考えており、改めて職員の先頭に立って地域の活性化にまい進してまいります。

私は、ただ今申し上げましたこれらの重要な施策を推進するにあたり、「区民第一、現場第一」、「スピード感」と「おもてなし」を区政運営の基本に据えて、区議会の皆様とともに力を合わせて「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力をあげてまいる決意であります。

次に、平成 25 年度の主要事業の進捗状況について申し上げます。

はじめに、スポーツ振興について申し上げます。

今年は、まさにスポーツイヤーであり、9月に、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決まり、9月の末から10月にかけては、「スポーツ祭東京 2013（東京国体）」や「かつしかスポーツフェスティバル 2013」が開催されました。

本区といたしましては、7年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、全ての区民のスポーツ意識を高めつつ、競技力の向上のみならず、健康の推進及び体力の向上を目指して様々な事業を展開し、スポーツによる元気なまちづくりを推進して参りたいと考えております。

次に、「中等度難聴児に対する補聴器購入費助成」についてであります。

これまで身体障害者手帳の公布の対象とならない中等度の難聴児については、補装具費支給制度を使い、原則1割の利用者負担で補聴器を購入することができませんでした。

区では、平成 26 年 1 月から中等度難聴児も聴覚障害者と同様の利用者負担で補聴器を購入できる助成制度を開始し、難聴児の健全な発達を支援してまいりたいと考えております。

次に、新小岩駅南北自由通路の整備についてであります。

総武本線や平和橋通りにより分断されている新小岩駅周辺の回遊性の向上を図るために整備する南北自由通路の工事が、いよいよ開始されることになりました。

今年度は、西井掘第二自転車駐車場とJR貨物用地を作業ヤードとして使用するための整備を行い、平成 30 年度の完成を目指し、事業を進めてまいります。

次に、新小岩駅南口駅前広場の整備についてであります。

昨年度から行っていた新小岩駅南口駅前広場の整備工事が、11月に完了いたしました。

現在は、東京都が平和橋通りにある歩道橋の撤去工事を行っており、より利用しやすい駅前広場となる予定でございます。

次に、「立石駅南口地区の街づくり」についてであります。

立石駅南口地区におきましては、平成 23 年に「立石駅南口バス通り地区市街地再開発準備組合」が設立され、その後も他のブロックとの連携を視野に入れながら、南口一体で

の街づくりを検討してまいりました。

その結果、準備組合の区域を駅通りブロックの中央まで拡大することとし、新たに「立石駅南口東地区市街地再開発準備組合」が設立されたところでございます。

これを契機に、市街地再開発事業の実現に向けた権利者の皆様方の活動に対しまして、本区といたしましても、より一層積極的な支援に努めてまいります。

次に、「葛飾あらかわ花いっぱい事業について」についてであります。

今年度スタートしました葛飾あらかわ花いっぱい事業は、7月に葛飾あらかわ水辺公園に470㎡、堀切水辺公園に598㎡の花畑を整備し、地元の保育園の園児とコスモスの種まきを行いました。

11月には二つの公園でコスモスの花摘みイベントを開催し、多くの区民の方々や種まきをした保育園児にも参加いただき大変好評でございました。

コスモスの花摘み後には、春の開花に向けて菜の花の種まきを保育園児をはじめ地元町会の方々にご協力いただいたところでございます。

今後も区民の皆様との協働で「花いっぱいのまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

次に、生物多様性の保全についてであります。

自然環境活動を行っている区民や団体、事業者などを構成員とする葛飾区生物多様性推進協議会では、今年度、「葛飾区版生きものトランプ部会」、「葛飾区小さな水田普及啓発部会」、「かつしか生きもの調査部会」の3つの部会を設置し、区の生物多様性の普及・啓発に向けた積極的な取り組みを行っております。

その中で、「葛飾区版生きものトランプ」については、葛飾区に昔から生息する生きものや区民に馴染みのある生きもの、さらに近年本区でも見られる外来種などを、写真またはデザインに取り入れたカード54枚と、区内に生息する生きものマップ及びトランプ以外の遊び方の解説を取り入れたもので、部会の方々が協議しながらトランプの構成やデザインをまとめ、来年2月の完成を目指しているものであります。

今後も、このトランプを活用し、遊びの中で、子どもたちをはじめとした多くの区民に、本区に生息している様々な生きものについての理解を深めていただき、生物多様性の保全の重要性を広めてまいりたいと考えております。

次に、集団回収促進事業についてであります。

集団回収は、区民・事業者・区の協働による、地域に根差したリサイクル活動であり、ごみの減量や地域コミュニティの活性化に大きく寄与しております。

区では、昨年7月から、回収量の増加など一定の条件を満たす団体には、報奨金に加えて加算金を支給する、加算金制度を導入するなど、支援を強化してまいりました。

今年度においては、活動団体や回収事業者へのアンケートや聞き取り調査などの実態調査を積極的に行い、活動促進のための課題の把握に努めるとともに、9月からは、区民に広く制度を知っていただくために、地域への訪問説明を開始いたしました。

今後は、こうした取り組みによって得られた課題などを整理し、活動しやすい環境づくりのための支援策を実施していくことで、集団回収の活性化や新規団体の拡大に努めてまいります。

以上、平成25年度当初予算における主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、「平成25年度第三次補正予算案」をはじめ、本定例会にご提案を申し上げます。案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申し上げます。平成25年第4回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。